

平成 28 年熊本地震への対応に関する検証結果及び行動計画改善案

I 初動体制（発災～行動計画適用まで）

1. 初期情報の入手・報告・伝達等の連絡について【主な意見】

- 年度当初に行動計画担当の名簿更新がすみやかに行われていたのは良かった。
- 事務局で情報を一元化し、各市に逐次報告されたことで、情報の共有化ができた。
- ×行動計画の担当者名簿があったことは良かったが、実際の配信時に旧アドレスへの送付があった。
- ×収集すべき情報（優先度）が定まらず、網羅的な収集となったほか、現地支援本部が収集・発信する情報と、事務局が発する情報の分担があいまいだった。
- ×中央連絡本部には、各市からの問い合わせが次々に入ってくるため、電話対応をこなすだけでも精一杯の状況となった。

【検証結果】

行動計画に基づく情報収集や各種報告については、概ね実践されていたが、取扱う情報の種類・量が多く、その取捨選択や処理方法などで混乱があった。

年度当初に作成した担当者名簿については、各市が連絡・調整等を行う際に大変役に立っていたが、年度当初とメールアドレスが変わっている市や、災害用に新たなアドレスを設定する市もあったため、一部で受送信に支障が出た。



改善案

【実施モデル 3 災害発生時の準備体制】の修正

情報収集項目の例示、事務局・幹事市・ブロック構成市の役割分担を明確化する。

情報収集項目

1. 被災県・市町村の人的・物的・ライフライン・避難者等の被害情報
2. 被災県・市町村からの応援要請
3. 国、全国知事会、市長会等の他団体の動向

事務局・幹事市・ブロック構成市の役割分担

- ◆事務局は、現地支援本部設置担当市及び幹事市から得た情報及び事務局にて把握した情報を各市へ伝達する。
- ◆現地支援本部設置担当市及び幹事市は自市（姉妹都市を含む）にて把握した情報及びブロック構成市から知りえた情報について事務局へ伝達する。
- ◆ブロック構成市は自市（姉妹都市を含む）にて把握した情報を幹事市へ伝達する。また、事務局への問い合わせについても幹事市を経由することとする。

【実施モデル 2 事前準備・平時の対応】の修正

情報伝達訓練の簡素化・定型化を行い、名簿の更新と同時に実施できる体制とする。

【行動計画及び実施モデル 3 災害発生時の準備体制】の修正

準備体制をとった場合に、現地支援本部設置担当都市は、原則として、職員を派遣する。

2. 先遣隊の派遣について

【主な意見】

- 発災後、速やかに現地入りしてくれたおかげで、現地の情報が入るのが早かった。
- 行動計画の想定通り、他機関との間で支援対象都市の調整を行い、適時適切な活動を行った。
- ×「先遣隊」は、計画が適用された場合に派遣するものと規定されている。このため、「災害発生時の準備体制」における情報収集のための職員派遣ととらえるが、この職員派遣が実施されたとの情報が来なかった。
- ×準備体制としての職員派遣と、計画適用後の先遣隊派遣の区別が曖昧だった。
- ×各市で派遣した先遣隊の動きが掴みづらかった。

【検証結果】

支援隊派遣都市の職員の現地入りが迅速で、情報収集や被災地との調整等も積極的に行われていたため、初期段階において中央連絡本部、現地支援本部及び各市が判断材料として求める情報が入手しやすかった。

その一方で、前震発生後に支援隊派遣都市が独自の判断で派遣した情報収集のための職員派遣と、行動計画適用決定後における先遣隊との区別が曖昧になってしまった。

また、支援隊派遣都市が独自の判断で派遣した情報収集のための職員派遣に関する情報がうまく情報共有されなかった。



改善案

- ・ 現地支援本部設置担当都市は、被災地への職員の速やかな派遣等により、被災都道府県等から情報収集を行う。
- ・ 事務局は、現地支援本部設置担当都市及びその他の被災地に職員を派遣している指定都市から収集した情報を各指定都市に情報提供する。

【行動計画の修正案】

行動計画「3 災害発生時の準備体制」②及び③を次のとおり改める。

「② 現地支援本部設置担当都市は、原則として、被災地への職員派遣により、被災都道府県等から情報を収集し、事務局に報告するものとする。」

「③ 事務局は、現地支援本部設置担当都市等から情報を収集し、会長に報告するとともに、各指定都市に情報提供するものとする。」

3. 行動計画適用までの経過について

【主な意見】

- 本震発生後 10 時間での適用となり、迅速な決定であった。
- 知事会と役割分担を行う柔軟な対応を行ったことで、行動計画適用の判断を速やかに行えた。
- ×ブロックをまたいで支援の要請がある可能性を見据えて、適用までの経過を逐次全各市に情報提供すべき。
- ×他の応援協定（21 大都市相互協定）との関係性（優先順位等）が整理されていなかった。
- ×行動計画を適用する旨の連絡・通知がきたが、適用の理由や検討状況等の情報がなかった。

【検証結果】

適用の判断は迅速であり計画を柔軟に運用できたが、計画適用に至る経過や適用理由の情報が必ずしも各市に十分提供されていなかった。また、21 大都市相互協定など他の支援の枠組みとの関係性（優先順位）が整理されていなかった。



改善案

- ・ 行動計画では、発災後 48 時間～72 時間後での計画適用判断が目安となっているが、迅速な判断が求められるなかでの適用判断のあり方について見直しを行う。
 - 行動計画適用（不適用）までの判断の流れにおいて、「発災から 48～72 時間程度が目安」の記載を削除する。
- ・ 21 大都市相互協定等との関係性の整理

行動計画は大規模災害発生時に各指定都市の支援が共通のものとなるよう定めた指針であり、行動計画が発動されれば全ての指定都市が共通の理念のもとに行動する。

一方、支援・受援の根拠となるものは、各都市がそれぞれ締結する協定や支援要請等によることとし、複数の協定のうちどの協定等を根拠とするかは各都市の状況により柔軟に対応する。

（資料Ⅲ－１も関連）
- ・ 中央連絡本部の体制を強化して、情報収集力及び情報発信力を高める。

4. その他（上記以外で、初動体制のなかで改善すべき点があれば）

【主な意見】

- ・初めて行動計画を適用したが、計画を柔軟に運用できた。今後も対口支援は基本としつつも、記載文言にとらわれない支援ができるよう明記するか、運用に幅を持たせるなど検討が必要ではないか。
- ・今回の支援先は、行動計画の本来趣旨「対口支援を原則とする」形ではなかったが、大都市同士の応援は結果的に有効であった。
- ・指定都市市長会の行動計画を適用する以上は、他市町村の支援もすべきだったと考える。（知事会など他の支援の枠組みとの調整が必要）
- ・指定都市を対象とする行動計画の適用があった際の支援パターン又は追加要請の考え方を定めておいた方がよい。

【検証結果】

行動計画では、市町村との対口支援を原則としていたが、今回は1対19の指定都市が支援対象となったことで戸惑いが見られた。



対応案

- ・対口支援を原則としつつ、対口支援以外の支援についても読めるように、行動計画のなかに記載する。
- 行動計画5①「被災市区町村への支援は、各都市からの対口支援を原則として実施する。」に続けて、「ただし、対口支援以外の支援形態を妨げるものではない。」の文言を追記する。
(Ⅲ－2も関連)

Ⅱ 支援の実施（適用～支援実施まで）

1. 中央連絡本部の体制について（設置～解散まで）

【主な意見】

- 事務局で情報を一元化し、各市に逐次報告していただいたことで、情報の共有化ができた。
- ×状況を把握している担当者が限られており、情報を求めた際に連絡がつかない時間が多かった。
- ×情報入手に時間を要していた。必ずしも情報集約がなされていたとは言い難い。
- ×担当者、次長がそれぞれ1名であったため、問い合わせ等の電話対応に忙殺された。また、専門的な知識・経験もないため、効果的な対応・指示も困難であった。

【検証結果】

各市への情報提供や人的支援の取りまとめなどで一定の役割は果たしたが、指定都市市長会事務局の担当者が1名であることや、専門的な知識がないことにより、十分な対応が困難であった。



改善案

- ・ 中央連絡本部に、危機管理業務の経験のある職員を配置するなど、人員体制を強化する。
- ・ 現地支援本部に中央連絡本部機能の一部（現地における被災市町村、全国知事会等との協議・調整、対口支援先の決定等）をもたせる。

2. 現地支援本部の体制について（設置～解散まで）

【主な意見】

- 迅速に現地支援本部を設立し、対応が行われた。
- 初動段階で被災市の考えや必要な体制などの情報提供がなされた。
- 現地支援本部設置に際しての場所の決定や、支援先についての全国知事会との交渉が迅速であった。
- ×期間が長引いたことで、現地支援本部の負担が大きかった。1市だけで本部を構成するのは人員的にも厳しかった。
- ×一定期間経過後は、区役所に貼り付いた派遣者から入手する情報の方が明らかに早かった。情報入手手段として今後、区役所等身近なところに派遣するなどの検討が必要。
- ×各都市が詰めているが、連絡会議の開催をしなかったため、支援都市の動きが把握できなかった。

【検証結果】

現地支援本部の設置が迅速であったほか、熊本県庁、全国知事会現地本部、熊本市災対本部、中央連絡本部（事務局）、現地支援本部長（広島市長）、Dグループ支援隊派遣都市（岡山市・北九州市・福岡市）との情報交換などにおいて、有効に機能していた。

一方で、Dグループ市だけの現地支援本部要員の派遣は、人的な負担が大きい。特に、統括官を派遣している現地支援本部設置都市（広島市）において人的負担が特に大きかった。

また、現地支援本部では、A B Cグループ支援隊派遣都市が派遣している連絡員等を含む定期的な連絡会議を行っておらず、A B Cグループの支援隊派遣都市との情報共有が不十分であった。



改善案

- ・支援隊派遣都市を追加した場合、行動計画の規定（「4 計画が適用された場合の体制」「（3）現地支援本部」③）どおり、現地支援本部には、追加された支援隊派遣都市の職員も構成員に必ず含める。
- ・現地支援本部の各市の構成員の人数・役職は、状況に応じ現地支援本部長の判断で変更できる。
- ・現地支援本部で情報共有のための構成員の定期的な連絡会議を開催する。

【行動計画実施モデルの修正案】

「2 事前準備・平時の対応」「（1）事前準備」「（ア）派遣要員」①を次のとおり改める。

「① 派遣要員は3名程度を1組（現地支援本部設置担当都市は3名＋統括官の4名）とし被害情報や支援需要の収集等の業務にあたる。また、派遣期間の長期化に備え、3～5日に程度毎に交替要員を確保しておく。なお、現地支援本部長は、状況に応じ、現地支援本部設置都市及び支援隊派遣都市の現地支援本部構成員を増員・減員できる。」

2. 情報伝達について（情報の入手・報告・伝達等の連絡について）

【主な意見】

○中央連絡本部で情報が一元化されており、伝達がスムーズに行われていた。

○広島市から各地元にメール連絡を随時入れていただいたため、現地と地元で疎通がとれた。

○E-mail での一斉配信が効果的かつ効率的であった。

×現地支援本部と中央連絡本部との役割分担が不明確であったほか、現地支援本部でこういった情報を入手すべきかなど、基本ルールが定まっていなかった。

×各市が独自に熊本市に問い合わせる等で把握した情報が、あまり共有されていなかったように感じた。

【検証結果】

中央連絡本部による情報の集約と E-mail による一斉配信については、一定の成果があった。

一方で、中央連絡本部で処理すべき情報量が多く、捌ききれないことも多かった。



改善案

・中央連絡本部と現地支援本部、各市間との情報連絡について、種類別にカテゴリー化する。

カテゴリー

1. 送信元⇒送信先

- ・中央連絡本部⇒現地支援本部
- ・中央連絡本部⇒各市
- ・現地支援本部⇒中央連絡本部
- ・現地支援本部⇒各市
- ・各市⇒中央連絡本部
- ・各市⇒現地支援本部

2. 優先度

- ・大至急
- ・至急
- ・通常
- ・参考

※優先度の①大至急、②至急、③普通、④参考は、①半日以内要対応、②本日中要対応、③数日以内に要対応、④手すきの時に閲覧等

3. 内容Ⅰ

- ・情報提供
- ・被害状況
- ・現地対応状況
- ・各市の動き
- ・その他

4. 内容Ⅱ

- ・依頼
- ・物資提供依頼
- ・職員派遣依頼
- ・その他

例：「中央連絡本部⇒現地支援本部／大至急／依頼／職員派遣 ○○について」

・重要な情報については、E-mail だけではなく FAX を併用するなど、複数の手段を活用した情報提供を行う。

4. 物資の支援について

(1) プッシュ型物資支援

【主な意見】

- 被災市へ、いち早く支援物資を発送できた。
- プッシュ型支援自体は、初動期における情報の混乱からすれば、必要である。
- 運搬方法について一極集中で渋滞、物資が届かないなどの情報が早く入手でき、運搬の方法を検討、変更できた。
- ×プッシュ型支援については、国による枠組みが存在していることや、当初段階において、配送が滞っていること等を考えると、無理に行う必要はないのではないか。
- ×受入側での体制が整わない中での支援は、余計な混乱を生じさせるように思えた。
- ×送り手と被災地との意思疎通が不十分で想定を超える物資が集まり、物資の荷さばきができなかったり、不要な物資が大量に余ったりした。

【検証結果】

発災後の混乱期において、支援物資をいち早く送付できたことについては一定の成果があった。

その一方で、被災地の道路事情や受入れ体制などを考えた場合、その必要性や発送方法について検討が必要。



改善案

プッシュ型物資支援は、国の支援体制との整合性をはかり、被災地の状況等も勘案しながら近隣市より行うこととする。

(2) 要請型物資支援

【主な意見】

- 中央連絡本部が、迅速に被災都市からの要請を取りまとめて調整を行った。
- 被災者のニーズに基づく物資を配送することができた。
- スケールメリットを生かし、支援物資を早急かつ大量に送ることができた。
- ×全政令市に一律で物資要請するのではなく、被災地に近い自治体から順に要請すべき。
- ×事前に各市の物資状況が共有されていなかったため、物資調査が実施された。初動期の対応としては、各市の状況を事前に把握しておく方が効率的である。
- ×不足する物資の支援要請があった際に、国や他協定・団体等の物資提供の状況が十分に情報入手できていなかった。

【検証結果】

指定都市のスケールメリットを生かした大量発送とスピード感は、一定の成果があった。

その一方で、各市の備蓄の状況や必要物資の情報収集・伝達方法等については、一層の工夫が必要。



改善案

要請型物資支援を円滑に実施するために、全市の備蓄物資の一覧を作成し、随時更新するとともに、その情報を全市で共有する。

5. 職員の派遣について

(1) 応急期の派遣（他機関との調整・住み分けなど）

【主な意見】

- 行動計画の枠組みでの職員派遣（避難所支援等）と、それ以外の国や県の要請に基づく職員派遣（緊急消防援助隊、保健師など）である程度の住み分けができていた。
- 被災地への職員派遣はどの都市でも苦慮したと考えられるが、早期に多数の派遣が決定したことは良かった。
- ×派遣状況についての情報共有が不足していた。
- ×被災都市が混乱した中での要請であったことから、事前情報と現地の情報が異なるなど、混乱があったほか、非効率な支援となった。

【検証結果】

避難所支援や建物被害調査など、応急期における職員派遣については、国や県からの要請に基づくものと住み分けができており、早期に多数の派遣が実現できた。

その一方で、派遣人数の考え方や各市の派遣状況の把握・情報共有において、課題が残った。



改善案

- ・都市規模や地域特性にあまり左右されない各種応急対応（災害対策本部運営業務、支援物資配送、避難所運営、罹災証明発行関係等）に関するマニュアルの作成を検討する。

(2) 避難所支援

① 期間（避難所）

【主な意見】

○ Dブロック構成市が先行して従事していたため、支援要請の段階から迅速な対応が行えた。

○ A～Cブロックは、3週間という期間を一義的に示されていたことで、職員の選定がスムーズに行えた。

× 宿泊先、移動手段の確保が必要なため、延長の可否については、どこで、いつごろ決定されるのかという情報が必要であった。

× もっと早い段階で、熊本市又は避難住民を主体とした避難所運営に切り替えられたのではないか。

× 支援隊の引上げ時期が中央連絡本部による判断ではなく、各都市にて判断・調整された。

【検証結果】

発災から4週間という期間を見据えて対応にあたったことについては適切であった。また、1週目にDブロックが従事し、その後の2～4週目を各ブロックに割当てたことも効率的だった。

一方で、現地の事前情報や延長・短縮の可否などについて、情報共有が不足していた。



改善案

- ・ 一定の応援期間を想定し、避難所運営の基本的な業務概要等を整理の上、応援側の基本的な考え方等について大まかな共通の支援ルールを検討する。
- ・ 応援期間の変更については、現地支援本部で情報を集約し、被災市町村と協議の上、延長や短縮等の判断・調整を行う。
- ・ 各市で受援計画を策定するなど、その過程で避難所の運営体制等について検討する。

(※Ⅱ－6も関連)

②人数（避難所）

【主な意見】

○派遣人数が早く決定されたため、派遣職員の確保に迅速に取り組めた。

○ローテーションで勤務に当たり、負担が過大にならない人数規模であった。

×まずは被災地に近い自治体から職員を派遣するなど、地理的な事情等を考慮し、他組織と連携し柔軟に対応すべきではないか。

×各市の派遣職員数を一律に決めていたが、各市の職員規模に応じた割合で分配すべき。

【検証結果】

避難所ごとの規模や短期間での人員確保という視点から、避難所支援の派遣人数としては適当であった。また、事前に担当区と各市の派遣人数の割当てがなされたことは迅速な人員確保に有効であった。

一方で、全市一律の派遣人数の割当てについては、職員数の規模や被災地からの距離などを考慮すべきとの意見があった。



改善案

- ・現地支援本部は、早期に全国知事会など他組織との調整を行ったうえで、必要に応じ、指定都市による派遣を検討する。支援隊派遣都市の追加は、申し合わせ事項のとおり、被災市町村に近いブロックからの支援を基本とする。
- ・派遣人数は、事前に把握している行政職員数に応じて、現地支援本部と中央連絡本部にて機械的に割り振りを行い、必要に応じて確認・調整するという形をとる。
- ・各市で受援計画を策定するなど、その過程で避難所の設置期間や運営体制等について検討する。

（※Ⅱ－６も関連）

③現地での対応など（避難所）

【主な意見】

○支援する都市ごとに行政区と避難所を指定し支援を行ったのはよかった。

×現地での受け入れ態勢が整っていなかった。避難所によっては、熊本市職員がいない避難所もあり、派遣職員への負担が大きい避難所も見受けられた。

×避難所の運営や避難所の閉鎖に係る避難住民等との協議は、被災市の職員が主体となるべきであった。

×事前に得た事務局等からの情報と、現地での情報が錯綜しており、現地での対応の際に派遣職員が混乱してしまった。また、派遣人数に余剰を生じている場所があった。

【検証結果】

各市の派遣人数の割当てがなされたことは、臨機応変な対応として良かった。

一方で、被災地職員の配置や避難所の運営方法、引継ぎ等において現地の受け入れ体制が整っていなかった。



改善案

- ・一定の応援期間を想定し、避難所運営の基本的な業務概要等を整理の上、応援側の基本的な考え方等について共通の支援ルールを予め決めておく。
- ・応援側に全てを任せるといった体制にならないよう、原則として被災市町村の職員を配置し、役割分担を明確化するなど、必要に応じて、現地支援本部は被災市町村と調整を行う。
- ・各市で受援計画を策定する²など、その過程で避難所の運営体制や他都市支援隊の受け入れ体制等について検討する。

（※Ⅱ－６も関連）

(3) リ災証明・建物被害認定

①期間（リ災証明）

【主な意見】

- 支援としては十分な期間であったと考える。
- ×職員派遣を要請すると同時に職員派遣に必要な情報を集めて周知してほしい。
- ×数回に渡る延長要請により、派遣する人員の確保に難航した。
- ×リ災証明事務や建物被害認定事務の総量を把握されていないように感じた。事務の総量把握とスケジュールの立て方が明確であれば、より効果的な支援になった。

【検証結果】

支援としては十分な期間であったが、再三にわたり派遣の延長がなされたことで、人員確保が難しかった。



改善案

- ・行動計画としての支援は、原則発災から3ヶ月までとする。その後の支援の継続については、中央連絡本部が会長市と協議し決定する。
- ・行動計画にはその旨記載する。

②人数（り災証明）

【主な意見】

- 進捗に応じて派遣人数が減少していった。
- 被災地からの応援要請人数が百名以上となったが、比較的スムーズに必要な数を確保することができた。
- ×各市の派遣職員数が一律に決められていたが、各市の職員数・人口規模等に応じた割合で分配してほしかった。
- ×期間延長（特に２次調査に移行した後の再々延長）になってからは、同じ人材を何度も派遣するなど、人員確保に苦慮した。
- ×派遣可能な職員数を聞かれると、回答が難しかった。人数を指定された方が対応しやすいと感じた。

【検証結果】

被災地からの 200 名を越える派遣要請に対して、指定都市のスケールメリットを生かし、早期に人員を確保できた。

一方で、派遣延長による専門職員の枯渇や、各市一律の人数割当て方法については、今後の職員派遣のあり方を再検討する必要がある。



改善案

- ・被災地から職員派遣要請があった場合は、中央連絡本部が国や県、民間と調整し、必要に応じて派遣を検討する。

③現地での対応など（り災証明）

【主な意見】

- 環境には課題はあるが、宿泊先の提供があったのは良かった。
- 熊本市職員が調査に同行する体制は良かった。
- ×当初は災害対応に熟練した職員を派遣できていたが、派遣の延長が繰り返されたために、後半はそうした職員が枯渇した。
- ×現地でノウハウを有する人材が有効活用されていなかった。
- ×業務内容や現地の状況、他都市がどの地域に支援に入っているかなどについての情報が少なかった。

【検証結果】

宿泊地の提供や現地職員の調査同行は良かった。
一方で、宿泊地における衛生面での問題や、現地の受入れ体制に課題があった。



改善案

- ・ 受援を想定した研修等による人材確保を検討し、大規模災害への対応を強化する。
- ・ 職員派遣を想定し、事前情報として必要な項目等が一覧できるリストの作成を検討する。

6. その他（支援を実施するにあたって改善すべき点があれば）※対口支援を行う場合の改善点も

【主な意見】

- ・災害対策本部運營業務や避難所運營業務、罹災証明発行及び建物被害調査等の業務については、広域・大規模災害時に必ず発生する業務であり、都市規模や地域特性等が表れる余地も少ないと考えられることから、平時より支援業務のフォーマット化を行うことが有効ではないか。
- ・大規模災害発生直後には、中小市町村は行政組織が麻痺する可能性が高いことから、「初動対応支援チーム」をはじめとして、応急対応のノウハウを持ったアドバイザーを発災当初に即時投入する体制を構築し、可能な限り多くの被災市町村を支援することが必要ではないか。
- ・支援する側、支援を受ける側の双方でそれなりの準備が必要であると感じた。現時点で受援計画を策定している市は多くないと思うが、少なくとも、大きな震災を経験した神戸市、新潟市、仙台市、熊本市では自らの経験を踏まえた受援計画を策定し、その他の政令市にも伝えていく必要があるのではないか。
- ・今回は熊本市を支援することになったので、被災市の情報しか入ってこず、被災地全体がどうなっているか詳細情報をつかむことができなかった。
- ・被害が甚大な場合、1対1の対口支援は、非常に厳しいと感じる。今回は熊本市単独でも全政令市で支援したが、グループで支援を行う形態（現地支援本部設置市のみならず全政令市）を柔軟に活用できるようにしたほうが効果的な支援ができると感じた。

【検証結果】

- ・行動計画としての初動の動き方や、その後、対応が想定される避難所運営支援などについては、あらかじめマニュアル化するなどの準備が必要。
- ・大きな震災を経験した市を中心として、受援の理念や、受援側から支援側に提供しなければならない情報などについて整理し、計画としてまとめる必要がある。



対応案

- ・避難所支援、被害調査支援などに関する共通マニュアルの作成を検討する。
- ・指定都市全市で「受援計画」を策定するなど、大規模災害時を想定した人的・物的支援の受入れ体制を構築する。

Ⅲ 行動計画全体について

1. 21 大都市協定など、他の協定等との関わりについて

【主な意見】

- ・ 行動計画は、大都市協定を含めた各種協定等の手続き計画であるという位置づけを明確にしたうえで、指定都市等が被災した場合には、行動計画と大都市協定を同時に適用し、中小都市の場合は、行動計画と個別の相互応援協定で支援するという体制が効率的なのではないか。
- ・ 今回の熊本市に対する支援事例で既に計画が適用された実績があるのだから、今後、このような「対指定都市」「応急時の物資支援」のケースに対して「計画を適用しない」というのは考えにくい。当行動計画には「対指定都市を含む」ことを前提に計画を修正していく必要があり、そうであれば、21 大都市協定との整合性を早急に図る必要がある。
- ・ 行動計画は、指定都市以外の都市への支援を基本として整理し、指定都市が被災した場合は、指定都市を支援するとともに、支援能力によっては、それ以外の都市も支援するなど、あらかじめ整理しておいてはどうか。
- ・ 今回の熊本地震の場合、指定都市行動計画の適用ではなく、東京都を加えた 21 大都市協定で支援の方がマンパワーも大きくなり、趣旨に適合するのではないかと思われる。
- ・ 仮に 21 大都市協定を適用した場合、実際に幹事市に事務局を担うだけの余力があるのかは疑問。また、21 大都市協定では実施計画を策定しておらず、各都市に派遣依頼を行うにしても、時間的なロスがある。行動計画が「他協定に優先する」と変更した方が現実的であるように思える。
- ・ 指定都市が被災した場合は、21 大都市協定の枠組みを優先的に適用することが望ましいと考える。指定都市以外の市区町村は、都道府県との関わりが強いため、熊本地震においても、全国知事会を中心とした支援とされていた。今後、指定都市が被災した場合には、基本的に指定都市以外の市区町村への支援は全国知事会での対応を優先するなどルール化しておくべきでは。
- ・ 全国知事会等との調整のみならず、九州市長会など各ブロックにおける市長会での相互支援体制が優先する場合もあり、基礎自治体による支援と県等の広域的な支援をスムーズに連携させ、被災地への隙間のない支援を実現していく必要がある。

【検証結果】

- ・ 行動計画と 21 大都市相互応援に関する協定との関わりについては、どちらを優先すべきかについて双方に意見があったほか、そもそも行動計画が協定ではなく、各種協定等の手続き計画であるとの意見があった。
- ・ 今回の熊本地震がケーススタディとなり、今後も行動計画で指定都市を支援することが想定されるため、21 大都市相互協定との整合を図る必要がある。
- ・ 21 大都市相互応援に関する協定に実施計画がないことも考慮したうえで、双方の関わりを明確にし、指定都市が被災した場合の支援について計画に入れ込む必要



対応案

- ・ 行動計画は大規模災害時に各指定都市の支援が共通のものとなるよう定めた指針であり、行動計画が発動されれば全ての指定都市が共通の理念のもとに行動する。
- ・ 支援・受援の根拠となるものは、各都市がそれぞれ締結する協定や支援要請等によることとし、複数の協定のうちどの協定等を根拠とするかは各都市の状況により柔軟に対応する。
- ・ 個別協定に基づき優先的に支援に取り組む必要がある場合については、行動計画との調整を図りながら、支援を実施するものとする。

2. 行動計画や実施モデルの本編に記載が必要であると考えられるもの

【主な意見】

- ・単独ブロックのみで支援を実施する場合と、今回のように指定都市全体で支援を実施する場合の基準を明確にすべき。
- ・「対指定都市」の支援を行った際の経費負担の考え方を記載する必要がある。
- ・「1市町村に対して複数指定都市で支援する」スキームも想定した方が良いのではないかな。

【検証結果】

- ・行動計画で想定している1対1の対口支援以外の支援パターンについても検討し、行動計画や実施モデルに記載する必要がある。
- ・行動計画で支援した場合の経費負担についても、その考え方や具体的な求償方法等について記載する必要がある。



対応案

【本編への記載を検討する内容】

- ・中小都市を対象とした対口支援だけでなく、指定都市を対象とした共同支援に関しても記載することについて。
 - 実施モデルの支援グループ制に関連

【実施モデルへの記載を検討する内容】

- ・支援グループ制の導入について
 - 中核市以上の都市等、対口支援では支援能力が不足する場合には、被災ブロック内や近隣の指定都市を先任都市として、他のブロックの複数の指定都市で構成する支援グループを作るというもの。
- ・経費負担の具体的なフローについて
- ・自治法に基づく長期派遣が、行動計画に基づく支援に含まない旨の記載について